告示

埼玉県告示第七百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和八年十月三十日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
西熊谷病院	開設者名称	公益財団法人西熊谷病院	公益財団法人清心会
桶川セントルム歯科	名称	いのうえ歯科クリニック	桶川セントルム歯科
あけぼの薬局　所沢店	名称	ファミリー薬局　所沢店	あけぼの薬局　所沢店
かばさん薬局飯能店	名称	かばさん薬局しふり店	かばさん薬局飯能店
あけぼの薬局　東松山店	名称	ファミリー薬局　東松山店	あけぼの薬局　東松山店
やよい薬局	開設者名称	有限会社ケイエスケイ	株式会社ケイエスケイ
小江戸薬局所沢駅前店	名称	明倫堂薬局	小江戸薬局所沢駅前店

d2bd38b1a3d03aa8c3c5fdfeb75683ed

訪問看護ステーション　オレンジ	所在地	新座市東北二―一四―七秋桜三九　一〇二号室
	名称	新座市東北二―一七―一神谷ハイツ一〇一号室
訪問看護リベル草加	所在地	草加市草加二―一四―二五ドミールイソダＡ棟二〇二号室
	名称	草加市草加二―一四―一〇
タムス訪問看護ステーション戸田	名称	なかじま訪問看護ステーション
		タムス訪問看護ステーション戸田

二　指定施術機関

氏名	変更事項		
	施術所		
		名称	所在地
大嶋　正美	変更前	リーフマッサージ治療院　川越店	川越市新富町一―九―六　二〇二
	変更後	リーフマッサージ治療院　川口店	川口市上青木二―五―一―六―一〇四